

(厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業)
令和8年度外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1 趣 旨 (目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することといたしました。

2 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3 実 施 一般社団法人 鳥取県介護福祉士会

4 日 時 (全5回)

第1回：令和8年10月22日(木) 9：20～16：40 (予定)
第2回：令和8年10月30日(金) 9：30～16：25 (予定)
第3回：令和8年11月12日(木) 9：20～16：20 (予定)
第4回：令和8年12月 7日(月) 9：20～16：40 (予定)
第5回：令和8年12月 8日(火) 9：30～16：25 (予定)

5 会 場 県立福祉人材研修センター 研修室
〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 TEL0857-59-6336

6 講座内容 別添プログラムのとおり

7 受講対象者 原則として、下記の要件をすべて満たす方

- ①令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定の方
- ②日本語能力試験N3程度以上の方
- ③全5回の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和8年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

(裏面続く)

- 8 定 員 20名
*締切時に申込者が10名に満たなかった場合、講座の実施を中止することがあります。
- 9 申込方法 別紙受講申込書に必要事項を記入の上、下記事務局へファクシミリ送信、メール送信、郵送によりお申し込みください。申込締切後、決定通知を郵送します。
- 10 申込締切 10月1日(木) (定員になり次第受付終了)
- 11 受講料 無料
- 12 その他
 - ・マスクの着用は任意としますが、咳エチケットに御協力ください。
 - ・発熱や風邪症状等の体調不良の方は、参加を御辞退いただきます。
 - ・感染症拡大のほか、豪雨災害・台風等の自然災害が発生した場合は、変更・延期等もあり得ますので御了承ください。その際は本会ホームページ等で御案内します。
- 13 問合せ先 鳥取県介護福祉士会事務局
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5
鳥取県社会福祉協議会福祉人材部内
電話：0857-59-6336
ファクシミリ：0857-59-6341
メール tori-kaigo@tottori-wel.or.jp